

一時的な生活資金の貸し付けについて（ご案内）

- 石川県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症で仕事を休業・失業し、生活が苦しくなった人に、お金を貸します。
- 申し込みは2020年3月25日（水）から7月31日までです。

① 休業した人（仕事が休みになった人）

■対象者：仕事が休業したことにより、収入が減少した人。生活をするためにお金が必要
な人。

■借りられるお金：10万円以内（特別な場合は、20万円以内）

※借りたお金は2年以内に返してください。

② 失業した人（仕事がなくなった人）

■対象者：仕事が失業したことにより、収入が減少した人。生活することが出来なくな
った人。

■借りられるお金：最大20万円以内

※借りたお金は10年以内に返してください。

➤ 申込先：白山市社会福祉協議会

➤ 申し込みをするときは、住民票や所得を証明するものなど、必要な書類がたくさんあります。

まずは、白山市国際交流協会か白山市国際交流室に相談して下さい。

白山市国際交流室（白山市倉光二丁目1番地）

TEL ☎ 076-274-9520 E-mail ✉ toshikouryu@city.hakusan.lg.jp

白山市国際交流サロン（白山市古城町2番地（白山市松任文化会館2階））

TEL ☎ 076-274-3371 E-mail ✉ misalon@asagaotv.ne.jp